

ホスティングサービスの設定代行に関する利用規約（平成20年B Bブ第800162号）

実施 平成20年8月21日

（本規約の目的）

第1条 当社は、このホスティングサービスの設定代行に関する利用規約（料金表を含みます。以下「規約」といいます。）を定め、これによりホスティングサービスの設定代行サービス（ホスティングサービスに係る設定を当社が代行して行うサービスをいいます。以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（第5種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者又は第8種ホスティング契約者とします。以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

（本規約の範囲）

第2条 本規約は契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

（本規約の変更）

第3条 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上（<http://www.ntt.com/tariff/comm/>）への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

（本規約の公表）

第4条 当社は、当社のWebサイト上（<http://www.ntt.com/tariff/comm/>）への掲載その他の適切な方法により、本規約を公表します。

（定義）

第5条 本規約において使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがあるものを除き、当社のIP通信網サービス契約約款に定めるとおりとします。

（本サービスの提供）

第6条 当社は、契約者から請求があったときは、本サービスを提供します。この場合、契約者は、料金表に規定する本サービスの工事に関する費用（以下「設定工事費」といいます。）の支払いを要します。

（検収）

第7条 当社は、本サービスの設定が完了した場合その旨を契約者に通知します。契約者は、その通知を受けたときは、遅滞なく確認検査を行い、当社に確認検査の可否を通知するものとします。

ただし、当社は、当社からの通知を行った日から起算して10営業日（当社の営業日とします。）以内に確認検査の可否の通知がない場合は、当該確認検査は合格であったものとみなして取り扱います。

2 前項の確認検査に当社が合格しなかった場合（当社に過失がある場合に限ります。）は、当社は修補を行うものとし、その場合は修補完了時点で再度前項と同様の確認検査を行うものとします。

3 削除

4 削除

(免責)

第8条 当社は、本サービスを提供することに伴い発生する損害については、責任を負いません。 2
前項の規定は、当社に故意又は重大な過失がある場合は適用しません。

第9条 削除

(その他の提供条件)

第10条 第1条から第9条までに規定するほか、本サービスに係るその他の取扱いについては、
当社の I P 通信網サービス契約約款に定める第5種ホスティングサービス、第6種ホスティング
サービス又は第8種ホスティングサービスに係る規定に準じて取り扱います。

料金表

第1表 工事に関する費用（設定工事費）

1 適用

区 分	内 容
(1) 工事費の算定	工事費は、設定工事費を合計して算定します。
(2) 削除	削除

(3) 設定代行サービスの区分の適用

当社は、設定工事費を適用するにあたって、次表のとおり設定代行サービスの区分を定めます。

区分	内容
複数ドメインウェブ設定	複数ドメインウェブの設定(当社が指定する設定に限ります。)を当社が代行して行うもの
DNSゾーン編集	DNSサーバーに登録しているドメイン名のゾーンファイルの編集(当社が指定するレコードに係る編集に限ります。)を当社が代行して行うもの
メーリングリスト作成	メーリングリストの作成を当社が代行して行うもの
メールアドレス作成	メールアドレスの作成を当社が代行して行うもの
データベースソフトウェアインストール	当社が指定するデータベースソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの
グループウェアインストール	当社が指定するグループウェアのインストールを当社が代行して行うもの
フォームメール作成	フォームメールに係るCGIの作成を当社が代行して行うもの
アクセスレポート設定	当社が指定するアクセスレポートの設定を当社が代行して行うもの
ブログシステムインストール	当社が指定するブログシステムのインストールを当社が代行して行うもの
ドメイン編集	ブログシステムインストールにおいて、そのブログシステムに係るドメインをルートで設定するもの
PukiWikiインストール	オープンソースの「PukiWiki」のインストールを当社が代行して行うもの
サーバー引越しパック	次に掲げる設定を当社が代行して行うもの (1) 契約者が指定する電気通信設備から当社の電気通信設備へのホームページに係る情報等の移行 (2) 複数ドメインウェブ設定 (第8種ホスティングサービスに限ります。) (3) メールアドレス作成
WAF有効化・基本設定	次に掲げる設定を当社が代行して行うもの (1) WAFを利用開始するための有効化設定 (2) WAF動作モードの設定 (3) WordPress向けのWAF設定
WAFホワイトリスト編集	WAFホワイトリストへのIPアドレスまたはサブネットの追加・削除を当社が代行して行うもの
WAFブラックリスト編集	WAFブラックリストへのIPアドレスまたはサブネットの追加・削除を当社が代行して行うもの

備考

- 1 契約者が利用できる本サービスの区分は、次表に定めるとおりとします。

	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 224 783 300">ホスティング契約者の区別</th> <th data-bbox="783 224 1278 300">利用可能な本サービスの区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 300 783 645">第5種ホスティング契約者</td> <td data-bbox="783 300 1278 645"> DNSゾーン編集 メールアドレス作成 メールアドレス作成 データベースソフトウェアインストール フォームメール作成 ブログシステムインストール ドメイン編集 サーバー引っ越しパック WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 645 783 990">第8種ホスティング契約者</td> <td data-bbox="783 645 1278 990"> 複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 メールアドレス作成 グループウェアインストール アクセスレポート設定 サーバー引っ越しパック PukiWikiインストール WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集 </td> </tr> </tbody> </table>	ホスティング契約者の区別	利用可能な本サービスの区分	第5種ホスティング契約者	DNSゾーン編集 メールアドレス作成 メールアドレス作成 データベースソフトウェアインストール フォームメール作成 ブログシステムインストール ドメイン編集 サーバー引っ越しパック WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集	第8種ホスティング契約者	複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 メールアドレス作成 グループウェアインストール アクセスレポート設定 サーバー引っ越しパック PukiWikiインストール WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集
ホスティング契約者の区別	利用可能な本サービスの区分						
第5種ホスティング契約者	DNSゾーン編集 メールアドレス作成 メールアドレス作成 データベースソフトウェアインストール フォームメール作成 ブログシステムインストール ドメイン編集 サーバー引っ越しパック WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集						
第8種ホスティング契約者	複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 メールアドレス作成 グループウェアインストール アクセスレポート設定 サーバー引っ越しパック PukiWikiインストール WAF有効化・基本設定 WAFホワイトリスト編集 WAFブラックリスト編集						
(4) 削除	削除						
(5) 設定工事費の減額適用	当社は、2（工事費の額）の規定にかかわらず、設定代行の態様等を勘案して、その工事費の額を減額して適用することがあります。						

2 工事費の額

ア 設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	10,000円(11,000円)	
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	6,000円(6,600円)
		短納期の場合	1のレコードごとに	10,000円(11,000円)
	メーリングリスト作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1メーリングリストごとに	8,000円(8,800円)
	メールアドレス作成	第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	20,000円(22,000円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	10,000円(11,000円)
	データベースソフトウェアインストール	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	8,000円(8,800円)
	フォームメール作成		1の工事ごとに	20,000円(22,000円)

アクセスレポート設定	第 8 種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 のドメインごとに	10,000円 (11,000円)	
プログラムインストール	第 5 種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	10,000円 (11,000円)	
ドメイン編集	第 5 種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	5,000円 (5,500円)	
サーバー引越しパック	第 8 種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の契約ごとに	50,000円 (55,000円)	
	第 5 種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の契約ごとに	30,000円 (33,000円)	
WAF 設定	WAF 有効化・基本設定 (第 8 種ホスティングサービスに関する工事の場合)	1 のドメインごとに	8,000円 (8,800円)	
	WAF 有効化・基本設定 (第 5 種ホスティングサービスに関する工事の場合)	1 の契約ごとに	8,000円 (8,800円)	
	WAF ホワイトリスト編集	1 回あたり 20 アドレス以内の場合 ※ 1 のドメインごとに		5,000円 (5,500円)
		1 回あたり 21 アドレス以上の場合 20 アドレスごとに ※ 1 のドメインごとに		3,000円 (3,300円)
	WAF ブラックリスト編集	1 回あたり 20 アドレス以内の場合 ※ 1 のドメインごとに		5,000円 (5,500円)
		1 回あたり 21 アドレス以上の場合 20 アドレスごとに ※ 1 のドメインごとに		3,000円 (3,300円)

イ 削除

附 則

この利用規約は、平成20年8月21日から実施します。

附 則（平成21年1月22日 BBサ第800397号）

この改正規定は、平成21年1月26日から実施します。

附 則（平成21年4月2日 BBブ第800422号）

この改正規定は、平成21年4月6日から実施します。

附 則（平成22年9月27日 BNSユ第000389号）

この改正規定は、平成22年9月29日から実施します。

附 則（平成23年5月10日 BNSユ第100060号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成23年5月12日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（平成23年7月12日 BNS販第100190号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成23年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成23年8月1日から平成23年12月28日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込みと同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がこれを承諾し、その利用の開始が平成24年1月31日までに行われるとき（IP通信網サービス契約約款に定めるホスティング契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））1（適用）に次の規定を追加して適用します。

料金表第1表に規定する工事費の額が10,000円を超えた場合、その工事費の額から10,000

円を減じた額に消費税相当額を加算した額を適用します。

3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第3種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約（以下、この附則において「第1種ホスティング契約等」といいます。）に係る者が、第4種ホスティング契約等の申込みをする場合であって、第1種ホスティング契約等で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成24年7月26日 ACア第200616号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成24年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成24年8月1日から平成24年12月28日までの間に、第4種ホスティング契約、第5種ホスティング契約又は第6種ホスティング契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込みと同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込みを承諾し、その設定の完了が平成25年1月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません。）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとしします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	複数ドメインウェブ設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1 のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1 のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1 のレコードごとに	—
	メーリングリスト作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	5 メーリングリストまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	50 メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10 メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	PHPインストール		1 の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	phpMyAdminインストール		1 の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	SNSソフトウェアインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	グループウェアインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツ複製サービス設定		1 の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1 の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成		1 のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
	アクセスレポート設定		1 のドメインごとに	4,000円 (4,200円)
	ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	15,000円 (15,750円)

	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

- 3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約（以下、この附則において「第1種ホスティング契約等」といいます。）に係る者が、第4種ホスティング契約等の申込みをする場合であって、第1種ホスティング契約等で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成24年9月28日 ACア第200992号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、平成24年10月1日から実施します。

（その他）

- 2 ACア第200616号（平成24年7月26日）の附則の2中「IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約」とあるのは「第4種ホスティング契約、第5種ホスティング契約又は第6種ホスティング契約」に、同附則の表ア及び表イを次表に改めます。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	複数ドメインウェブ設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1 のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1 のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1 のレコードごとに	—
	メーリングリスト作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	5 メーリングリストまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	50 メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10 メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	PHPインストール		1 の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	phpMyAdminインストール		1 の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	SNSソフトウェアインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	グループウェアインストール		1 のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツ複製サービス設定		1 の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1 の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
ホームページ作成		1 のホームページごとに	15,000円 (15,750円)	
アクセスレポート設定		1 のドメインごとに	4,000円 (4,200円)	

ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1 の場所に係る 1 の派遣につき、10 メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1 の場所に係る 1 の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、10 メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、10 メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
FTPソフト設定		1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)	

附 則（平成25年1月30日 A C ア第201674号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年2月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年2月1日から平成25年6月28日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成25年7月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定工事費	複数ドメインウェブ設定	1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)

DNSゾーン編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
	短納期の場合	1のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1のレコードごとに	—
メーリングリスト作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	5メーリングリストまでごとに	10,000円 (10,500円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
メールアドレス作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
PHPインストール		1の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
データベースソフトウェアインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
phpMyAdminインストール		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
SNSソフトウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
グループウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
アクセスレポート設定		1のドメインごとに	4,000円 (4,200円)
ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)

	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

- 3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成25年5月28日 ACサ第300258号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、平成25年5月29日から実施します。

（経過措置）

- 2 平成25年5月29日から平成25年9月30日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第8種ホスティングサービスの申込と同時に本サービスの契約の申込みがあった場合であって、当社がその申込みを受諾し、その設定の完了が平成25年10月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表のとおりとします。

表 カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	複数ドメインウェブ設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1 のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1 のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
	メールアドレス作成		50 メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1 のドメインごとに	—
	グループウェアインストール		1 のドメインごとに	—
	アクセスレポート設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)

附 則（平成25年6月26日 ACサ第300409号）

（実施期日）

この改正規定は、平成25年6月27日から実施します。

附 則（平成25年6月28日 ACサ第300425号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年7月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年7月1日から平成26年1月31日までの間に、ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約者から、当社が別に定める申込方法による第5種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって（ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第5種ホスティング契約で使用する場合に限り、）当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成26年2月28日までに終わるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

	区 分	単 位	工事費の額
設定 工 事 費	DNSゾーン編集	1 のレコードごとに	3,000 円 (3,150円)
	メーリングリスト作成	1 メーリングリストごとに	4,000 円 (4,200円)
	メールアドレス作成	10 メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	1 の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	フォームメール作成	1 の工事ごとに	10,000 円 (10,500円)
	ホームページ作成	1 のホームページ	15,000 円

	ごとに	(15,750円)
ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額		
	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
	メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)

	FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)
--	----------	----------------------------	--------------------

附 則（平成25年7月26日 ACサ第300522号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年8月1日から平成25年12月27日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第5種ホスティングサービスに係る契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成26年1月31日までに終わるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	DNSゾーン編集	短納期以外の場合 1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)	
	メーリングリスト作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合 1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)	
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合 10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)	
	データベースソフトウェアインストール	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合 1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)	
	コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
	ブログシステムインストール	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合 1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)	

	ドメイン編集	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
	ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
	サーバー引越しパック	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
	業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
	検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)

	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	F T Pソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成25年12月26日 A Cサ第301067号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年12月28日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年12月28日から平成26年9月30日までの間に、I P通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティング契約または第8種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を承諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)	
	DNSゾーン編集	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)	
	メールリングリスト作成	1メールリングリストごとに	4,000円 (4,200円)	
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
		第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
	データベースソフトウェアインストール	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)	
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)	
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)	
	コンテンツマネジメントシステムインストール	1のドメインごとに	—	
	グループウェアインストール	1のドメインごとに	—	
アクセスレポート設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)		

コンテンツ複製サービス設定	1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
ホームページ作成	1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額		
	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
	メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)

	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	F T Pソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成26年1月31日 A Cサ第301181号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年2月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年2月1日から平成26年2月28日までの間に、ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約者から、当社が別に定める申込方法による第5種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって（ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第5種ホスティング契約で使用する場合に限り、）当社がその申込を受諾したときは、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

	区 分	単 位	工事費の額
設 定 工 事 費	DNSゾーン編集	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
	メーリングリスト作成	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成	1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
	ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
	サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
	業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)

検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
-------------	---------	--------------------

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成26年3月11日 AC企第300165号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年4月1日から適用します。

（経過措置）

2 平成26年4月1日施行の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に定める経過措置が適用される場合があります。経過措置が適用された場合には、消費税等相当額は変更前の税率により計算しご請求させていただきます。

3 ACサ第301067号（平成25年12月26日）の附則中の表ア及び表イを次表に改めます。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)

DNSゾーン編集		1のレコードごとに	3,000円 (3,240円)
メールリングリスト作成		1メールリングリストごとに	4,000円 (4,320円)
メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
	第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,800円)
データベースソフトウェアインストール		1の工事ごとに	4,000円 (4,320円)
ブログシステムインストール		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
ドメイン編集		1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	—
グループウェアインストール		1のドメインごとに	—
アクセスレポート設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (16,200円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (16,200円)
サーバー引越しパック		1の契約ごとに	15,000円 (16,200円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,400円)

検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
-------------	---------	--------------------

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
FTPソフト設定		1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)	

附 則（平成26年5月22日 ACサ第400223号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年7月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年7月1日から平成27年3月31日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第2種ホスティング契約者、または第4種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティング契約、または第8種ホスティング契約への申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定工事費	複数ドメインウェブ設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
	DNSゾーン編集		1 のレコードごとに	3,000円 (3,240円)
	メーリングリスト作成		1 メーリングリストごとに	4,000円 (4,320円)
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10 メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
		第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50 メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,800円)
	データベースソフトウェアインストール		1 の工事ごとに	4,000円 (4,320円)
	ブログシステムインストール		1 の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	ドメイン編集		1 の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1 のドメインごとに	—
	グループウェアインストール		1 のドメインごとに	—
	アクセスレポート設定		1 のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
	コンテンツ複製サービス設定		1 の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1 の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
	ホームページ作成		1 のホームページごとに	15,000円 (16,200円)
	ダヴィンチ・カートサーバー設定		1 の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	ネットショップ・オーナーサーバー設定		1 の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	EC-CUBEインストール		1 の工事ごとに	15,000円 (16,200円)
	サーバー引越しパック		1 の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
	業界特化型パック		1 の契約ごとに	25,000円 (27,000円)

ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,400円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
FTPソフト設定		1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)	

附 則（平成26年9月30日 ACサ第400919号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年10月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、当社がIP通信網サービス契約約款において平成26年10月1日付改正前の規定により提供しているメール・ウェブホスティングサービスを利用している契約者から、IP通信網サービス契約約款に定める第5種ホスティング契約または第8種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を承諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)	
	DNSゾーン編集	1のレコードごとに	3,000円 (3,240円)	
	メーリングリスト作成	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,320円)	
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
		第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,800円)
	データベースソフトウェアインストール	1の工事ごとに	4,000円 (4,320円)	
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)	
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)	
	コンテンツマネジメントシステムインストール	1のドメインごとに	—	
	グループウェアインストール	1のドメインごとに	—	
	アクセスレポート設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)	
	コンテンツ複製サービス設定	1の独自ドメインごとに	—	
	フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)	
	ホームページ作成	1のホームページごとに	15,000円 (16,200円)	
	ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)	
ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)		
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (16,200円)		
サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (16,200円)		

業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,400円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)

附 則（平成26年9月30日 ACア第400917号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年11月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（令和元年9月11日 AC企第00541561号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和元年10月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（令和2年3月2日 ACサ第00611332号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和2年3月31日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（令和5年11月24日 CAS2サ第000400003253-01）

（実施期日）

この改正規定は、令和6年1月1日から実施します。

附 則（令和7年3月10日 CAS2サ第000400011556-01）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年4月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。